

建築士法（昭和25年法律第202号）第13条の規定により、令和7年二級建築士試験及び木造建築士試験を次のとおり実施する。

なお、試験の実施に関する事務は、建築士法第15条の6第1項の静岡県指定試験機関である公益財団法人建築技術教育普及センターに行わせる。

令和7年3月4日

静岡県知事 鈴木 康 友

1 試験の期日、時間及び場所

(1) 二級建築士試験

試験 項目	学科の試験	設計製図の試験
試験の期日	令和7年7月6日（日）	令和7年9月14日（日）
試験の時間	午前9時30分から 午後5時20分まで	午前10時45分から 午後4時00分まで
試験場	静岡県立大学 （静岡市駿河区谷田52－1）	静岡県立大学 （静岡市駿河区谷田52－1）

(2) 木造建築士試験

試験 項目	学科の試験	設計製図の試験
試験の期日	令和7年7月27日（日）	令和7年10月12日（日）
試験の時間	午前9時30分から 午後5時20分まで	午前10時45分から 午後4時00分まで
試験場	静岡県立大学 （静岡市駿河区谷田52－1）	静岡県立大学 （静岡市駿河区谷田52－1）

2 受験申込手続

新規受験者を含めた全ての者がインターネットによる受験申込を行うものとする。

受付期間	令和7年4月1日（火）から令和7年4月14日（月）まで
受付時間	受付開始日の午前10時から受付終了日の午後4時まで
申込方法	静岡県指定試験機関である公益財団法人建築技術教育普及センターのホームページ（ https://www.jaeic.or.jp/ ）において必要な事項を入力し申し込むこと。
備考	インターネットによる受験申込が行えない正当な理由がある場合（身体に障がいがありインターネットの利用が困難である等）には、令和7年4月7日（月）までにセンター本部に申し出ること。

3 「学科の試験」の免除の申請

二級建築士試験及び木造建築士試験についての「学科の試験」の免除の申請は、令和3年以降の「学科の試験」に合格した者のうち、合格年から令和6年までの「設計製図の試験」の受験回数が2回以内の者に限り行うことができる。

4 合格者の発表

合格発表日（予定）

	学科の試験	設計製図の試験
二級建築士試験	令和 7 年 8 月 25 日（月）	令和 7 年 12 月 2 日（火）
木造建築士試験		

5 その他

- (1) 受験票について、二級建築士試験及び木造建築士試験「学科の試験」は令和 7 年 6 月 20 日（金）頃から、二級建築士試験「設計製図の試験」は令和 7 年 8 月 25 日（月）頃から、木造建築士試験「設計製図の試験」は令和 7 年 9 月 25 日（木）頃からマイページ（インターネットによる受験申込をした者が利用できるページ）にてダウンロードが可能となる。
- (2) 二級建築士試験「設計製図の試験」の課題は令和 7 年 6 月 18 日（水）頃から、木造建築士試験「製図設計の試験」の課題は令和 7 年 6 月 25 日（水）頃から公益財団法人建築技術教育普及センターのホームページ（<https://www.jaeic.or.jp/>）において公表する。